

平成29年11月30日

琴浦町長 山 下 一 郎 様

琴浦町個人情報保護審査会
会長 石 賀 孝 司

DV等支援申出者氏名等の情報提供の可否について(答申)

平成29年11月30日付発総第418号で諮問のあったこのことについては次のとおりであります。

記

- 1 DV等支援申出者氏名等を情報提供(町長部局以外の実施機関に対する個人情報の提供)することについては、可とする。
- 2 DV等支援申出者氏名等の個人情報については、個人の権利利益を侵害することがないように、厳格に保管・管理を行い、漏洩防止や適正管理について徹底すること。
- 3 各実施機関は、提供を受けた個人情報の取扱いについて要綱、内規等を整備し、事務手続の明確化を図ること。